	学長による見直し	

4.6 学長による見直し

1.0 目的

この手順は，福井大学の環境マネジメントシステムが引き続き適切で，妥当で，かつ有効であることを確実にするために，学長による見直しを実施するための責任及び行動を定めることを目的とする.

2.0 見直しの時期

(1)見直しは定期と臨時の2つに大別でき，それぞれ以下の通りである.

①定期 ： マニュアル改定時

②臨時 ： 学長が必要と判断したとき

3.0 見直しのための情報

(1)松岡地区総括環境責任者又は松岡地区内部監査責任者は，見直し時に次の情報・資料を提出し，概要を報告する.

①内部監査の結果，法的要求事項及び組織が同意するその他要求事項の順守評価の結果

②苦情を含む外部の利害関係者からのコミュニケーション

③組織の環境パフォーマンス

④目的及び目標が達成されている程度

⑤是正処置及び予防処置の状況

⑥前回までのマネジメントレビューの結果に対するフォローアップ

⑦環境側面に関係した法的及びその他の要求事項の進展を含む，変化している周囲の状況

⑧改善のための提案

⑨教育研修の効果（総体的な教職員の力量評価を含む）

⑩その他，学長が必要と判断したもの

4.0 見直しの手順

(1)学長は，福井大学が継続的に環境保全活動を実施していくに当たり，次の事項を考慮し，環境方針，環境目的，及び目標を含む環境マネジメントシステムの改善の機会及び変更の必要性の評価に言及し，その旨を学長による見直し記録に記載し，総括環境責任者及び松岡地区総括環境責任者に伝達する.

①地球環境問題，地域環境問題

②利害関係者が福井大学に期待していること

③国・地方自治体の政策

④福井大学の現状

	学長による見直し	

(2)松岡地区総括環境責任者は，学長による見直し記録に基づき，継続的改善へのコミットメントと首尾一貫させて，環境方針，目的，目標及びその他の環境マネジメントシステムの要求へ加え得る変更に関係する，あらゆる決定及び処置を含むしかるべき措置を行う．又学内広報等により見直しの結果を全教職員に伝達する．

5.0 様式

・FMS460-1 ： 学長による見直し記録